

令和 2年 9月 3日

〔資料提供先〕福山市政記者クラブ、府中市役所記者クラブ

芦田川の刈草を無償配布します

～ 資源の有効活用をめざして ～

国土交通省 福山河川国道事務所では毎年、国が管理する芦田川水系において、堤防等の河川施設の変状や異常をいち早く正確に把握することを目的として、堤防の除草を行っています。

その際発生する刈草について、資源の有効活用と処分コストの縮減を図るため、希望者（申請者）に無償で配布致します。

詳細は、別添資料をご確認ください。

なお、配布に際して新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引取を制限させていただく場合があります。

- 申請期間：令和2年9月 4日（金）～ 令和2年11月30日（月）（土日祝日を除く）
（受付：9時～16時）
- 申請方法：希望者は、刈草引取条件を確認の上、「刈草引取申請書」に必要事項を記入のうえ、以下の申請窓口まで送付（郵送・FAX）または持参してください。
- 申請窓口：
芦田川の山手橋より下流の範囲： 芦田川河口堰管理支所 電話：084-953-8048
住所：〒721-0957 福山市箕島町字釣ヶ端山367-3 FAX：084-953-9067
芦田川の山手橋より上流の範囲： 芦田川出張所 電話：084-923-8478
住所：〒720-0077 福山市南本庄5丁目3-12 FAX：084-931-1079
- その他：詳細は、刈草引取条件をご確認ください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 しみず のぶお
清水 信夫【担 当】 河川管理課長 あだち じゅん
安達 淳

TEL(084) 923 - 2511(河川管理課直通) FAX(084) 923 - 2517

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>